

地域計画に位置図けられている農用地について

※このページは、農振除外したい農用地が地域計画に含まれない場合、参照不要です。

- ・ 地域計画の変更は、地域における協議や公告・縦覧などの手続きが必要なため完了までに2～4か月程度かかる場合があります。
- ・ 内容に疑義があり地域における協議が整わない場合や、公告・縦覧期間中に意見が提出された場合は、地域計画の変更に時間を要します。
その場合は、農振除外の手続きが大幅に遅れる可能性があります。
- ・ 受付により地域計画の変更が保証されるわけではありません。協議により不可となる場合もあります。
- ・ 地域計画が変更されても、農振除外及び農地転用が必ず認められるわけではありませんので、ご注意ください。